

令和8年第3回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の 議 案	専決処分 承認案	計	報告
2 件	1 0 件	9 件	2 件	2 3 件	5 件

1 予 算 案

- (1) 令和8年度広島市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 令和8年度広島市安芸市民病院事業会計補正予算（第1号）

2 条 例 案

- (1) 広島市附属機関設置条例の一部
改正について（都市整備局）

中央公園ファミリープール及びその周辺の
区域の整備に係る事業者及び指定管理者の
選定に関する事項を公共施設整備等事業者
選定審議会において審議するため、都市整
備局指定管理者指定審議会において審議す
る事項から当該区域の指定管理者の選定に
関する事項を除くもの

施行期日 公布の日

(2) 広島市吏員退隠料、退職給与金、
遺族扶助料及び死亡給与金条例
等の一部を改正する条例等の一
部改正について（企画総務局）

(主な改正内容)

恩給法による恩給改定率の改定等に関す
る政令の改正に準じて改正するもの

遺族扶助料の引上げ

改定率 1. 9 0 %

施行期日等 公布の日。ただし、令和 8
年 4 月 1 日から適用

(3) 広島市市税条例の一部改正について (財政局)

地方税法等の改正によるもの

(主な改正内容)

1 個人の市民税

- (1) 住宅ローン控除について、適用期限を令和12年12月31日の入居まで5年延長する。

施行期日 令和9年1月1日

- (2) スイッチOTC医薬品等を購入した場合の医療費控除の特例について、適用期限を次のとおり改める。

区分	現行	改正
スイッチOTC医薬品の購入費	令和9年度分まで	適用期限撤廃
上記以外の特定一般用医薬品等の購入費		令和14年度分まで5年延長

施行期日 令和9年1月1日

2 固定資産税

- (1) 家屋の免税点を20万円未満から30万円未満に、償却資産の免税点を150万円未満から180万円未満に引き上げる。

施行期日 令和9年4月1日

- (2) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく利便性等向上改修工事が行われた一定の特別特定建築物に係る固定資産税等の税額の減額措置について、適用期限を3年延長するとともに、対象を特別特定建築物全般に拡大する等の見直しを行った上で、減額する金額の割合を3分の1とする。

施行期日 公布の日

- (3) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に規定する一定の再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、一定のバイオマス発電設備を対象から除外した上で、適用期限を3年延長するとともに、太陽光発電設備及び風力発電設備に係る対象並びに価格に特例として乗じる割合を次のとおりとする。

区分	対象	特例率
太陽光 発電設備	国の補助金を受けた者により製造される ペロブスカイト太陽電池	2分の1
風力 発電設備	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備 に関する法律に基づいて設置されたもの	5分の3
	港湾法等に基づいて設置されたもの	3分の2

施行期日 公布の日

- (4) 地域再生法に基づく地域再生計画に従い認定を受けた事業者が本社機能を拡充し、又は東京23区から移転した場合に取得した一定の固定資産に係る税率の特例措置について、適用期限を2年延長する。

施行期日 公布の日

3 軽自動車税

3輪以上の軽自動車（新車に限る。）に対するグリーン化特例（軽課）について、電気軽自動車及び一定の天然ガス軽自動車に係る適用期限を2年延長する。

施行期日 公布の日

- (4) 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について（企画総務局）

地方自治法等の改正に伴う規定の整備

施行期日 令和8年9月24日

(5) 広島市印鑑条例の一部改正
について（企画総務局）

特定在留カード及び特定特別永住者証明書
を利用して、コンビニ店舗等に設置された
端末により、印鑑登録証明書の交付を受け
ることができるようにするもの

施行期日 公布の日

(6) 広島市運動場条例の一部改正について（市民局）

運動場を廃止するもの

名 称	位 置
南観音庭球場	西区観音新町二丁目 90番地
南観音運動広場	西区観音新町二丁目 90番地

施行期日 令和9年2月1日

(7) 広島市安佐自然体験交流センター条例の一部改正について（こども未来局）

安佐自然体験交流センターの整備に係る事業の遅延に鑑み、規則で定める供用を開始する日の期限を延長するもの

現行	公布の日（令和7年2月28日）から起算して4年2か月を超えない範囲内
改正	公布の日（令和7年2月28日）から起算して5年2か月を超えない範囲内

施行期日 公布の日

(8) 広島市認定こども園設備等基準
条例の一部改正について
(こども未来局)

(主な改正内容)

認定こども園の設備等に係る国の基準の
改正に伴うもの

認定こども園における3歳児の職員配置
に係る経過措置の適用期間を改める。

現行	当分の間
改正	令和10年3月31日までの間

施行期日 公布の日

(9) 広島市児童福祉施設設備基準等
条例の一部改正について
(こども未来局)

(主な改正内容)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基
準及び家庭的保育事業等の設備及び運営
に関する基準の一部を改正する内閣府令
の改正に伴うもの

保育所等における3歳児の職員配置に係
る経過措置の適用期間を改める。

現行	当分の間
改正	令和10年3月31日までの間

施行期日 公布の日

- (10) 広島市下水道事業の設置等に関する条例及び広島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（下水道局ほか）

地方自治法の改正に伴う規定の整備

施行期日 令和8年9月24日

3 その他の議案

- (1) 新たに生じた土地の確認及び当該土地を町の区域に編入することについて（企画総務局）

公有水面の埋立てによるもの

位置	面積	編入する町の区域
南区出島三丁目の地先	1万94.99㎡	南区出島三丁目

(2) 公の施設の指定管理者の指定について（道路交通局）

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市河原町自転車等駐車場及び
広島市舟入町自転車等駐車場

2 指定の相手方

広島県ビルメンテナンス協同組合

3 指定の期間

令和8年7月1日～令和9年3月
31日

(3) 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について（市民局）

広島城三の丸歴史館の指定管理者の指定期間を変更するもの

1 指定の相手方

広島城アソシエイツ

2 指定期間の始期の変更

変更前	令和 8年10月 1日
変更後	令和 9年 3月31日

(4) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

安佐北1区166号線など5路線

(5) 財産の取得について
(消防局)

高規格救急自動車を取得するもの

数 量 8台

買入価格 1億3,644万4,000円

買入先 広島トヨタ自動車株式会社

(6) 財産の取得の変更について
(市民局)

広島城三の丸整備等事業で整備される特定
公園施設の買入価格を変更するもの

買入価格の変更

変更前	6億 300万円
変更後	6億1,100万円

変更理由

関連工事の遅延に伴い、広島城三の丸
整備等事業の工事費が増額となったこ
とによる。

(7) 契約の締結について
(市民局ほか)

区民文化センター及び図書館等照明LED
化E^エS^スC^コO事業

事業場所 中区、東区、南区、西区、安
佐南区、安佐北区及び佐伯区

事業概要 中区民文化センター、文化創
造センター、中区図書館及び
国際青年会館に係る施設ほか
8施設の照明のLED化に係
る設計及び施工

事業金額 9億3,500万円

事業者 栗原工業株式会社

事業期間 契約成立の日から令和10年
3月31日まで

(8) 変更契約の締結について
(環境局)

南工場建替工事

請負金額の変更

変更前	329億 100万円
変更後	358億3,966万1,000円

変更理由

物価水準等の変動による。

(9) 変更契約の締結について
(教育委員会)

祇園小学校校舎増築その他工事（第1期）

請負金額の変更

変更前	31億6,800万円
変更後	36億5,665万7,400円

変更理由

電気設備工事の追加による。

4 専決処分承認案

- (1) 広島市市税条例等の一部改正について（令和8年3月31日専決処分）（財政局）

地方税法等の改正によるもの

（主な改正内容）

軽自動車税の環境性能割を廃止する。

施行期日 令和8年4月1日

- (2) 広島市国民健康保険条例の一部改正について（令和8年4月24日専決処分）（健康福祉局）

国民健康保険法施行令の改正により病床転換支援金等の納付に係る保険料の賦課の特例の期限が延長されたことに伴い、当該特例に係る規定の整備を行うもの

施行期日等 公布の日。ただし、令和8年度以後の保険料について適用

5 報告

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| (1) 繰越明許費の繰越しの報告について（企画総務局ほか） | 一般会計、西風新都特別会計、中央卸売市場事業特別会計 |
| (2) 予算繰越しの報告について（水道局ほか） | 水道事業会計、下水道事業会計、安芸市民病院事業会計 |
| (3) 専決処分の報告について（道路交通局ほか） | 道路の管理 ^{かし} 瑕疵等に係る損害賠償額の決定 |
| | 道路の管理 ^{かし} 瑕疵 |
| | 2 件 7 万 4 6 3 円 |
| | 交通事故 |
| | 6 件 1 2 0 万 8, 6 1 2 円 |
| | その他 |
| | 4 件 5 5 万 2, 2 7 3 円 |

(4) 専決処分の報告について
(都市整備局)

工事請負変更契約の締結

基町第二十一・第二十二アパート新築工
事

請負金額の変更

変更前	38億1,920万円
変更後	38億3,826万 800円

工期の終期の変更

変更前	令和 9年 1月29日
変更後	令和 9年 3月24日

変更理由

地中障害に伴う杭工事の変更等による。

(5) 法人の経営状況報告について
(市民局ほか)

公益財団法人広島市文化財団など14件

[追加提出予定案件]

- (1) 農業委員会委員の任命の同意に 欠員によるもの (1 人)
ついて (経済観光局)